

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
⑥燃料電池の利用拡大に向けた エネファーム等導入支援事業 費補助金 (2019年度予算：52億円) 【一般社団法人燃料電池普及促進協会】	エネファーム又は業務・産業用 燃料電池を設置する者等	エネファーム又は業務・産業用燃 料電池	エネファームは定額(基準価格と 目標価格との差額の1/3補助) 業務・産業用燃料電池は1/3以 内の補助
⑦脱フロン・低炭素社会の早期実 現のための省エネ型自然冷媒 機器導入加速化事業 (2019年度予算：75億円) 【一般財団法人日本冷媒・環境保 全機構】	事業者	省エネ型自然冷媒機器(冷凍冷蔵 倉庫、食品製造工場、食品小売店 舗で用いるもの)	1/3以下の補助
⑧物流分野におけるCO2削減対 策促進事業 (2019年度予算：10.4億円) ※1 予算金額は、a)～d)を含む 事業全体の総額 ※2 実証事業、モデル事業、ガ イドライン策定事業は除い ている。 【一般財団法人環境優良車普及 機構】	a)トラック輸送効率化 支援事業 民間事業者等	1) 連結トラック導入支援事業 連結トラック 2) スワップボディコンテナ車両 導入支援事業 スワップボディコンテナ車両	1) 1/3の補助 2) 一般車両との差額の1/2の補 助
	b)モーダルシフト促進に資 する船舶における低炭素 機器導入事業 民間事業者等	船舶の低炭素化に向けた機器等	1/3の補助
	c)高品質低炭素型低温輸送 システムの構築促進事業 民間事業者等	鮮度保持機能を有する保冷コンテ ナ	通常の保冷コンテナとの差額の 1/2の補助
	d)IoTを活用した物流低炭 素化促進事業 物流事業者等	1) 港湾におけるIoTを活用した低 炭素化促進事業 2) 情報の共有化による低炭素な 輸送・荷役システム構築事業	1) 1/2又は差額の1/2の補助 2) 1/2の補助
⑨地域の防災・減災と低炭素化を 同時実現する自立・分散型エネ ルギー設備等導入推進事業 (2019年度予算：34億円) 【一般社団法人環境技術普及促 進協会】	1) 防災拠点等を所有する地方 公共団体及び地方公共団体の 組合又は地方公共団体と 共同申請する事業者 2) 防災拠点等を所有する事業 者(ZEBを実現する事業を 行う都道府県、市町村、特 別区及び地方公共団体の組 合も含む。)	1) 公共施設(避難施設、防災拠点 等)に防災・減災に資する再生 可能エネルギー設備、未利用エ ネルギー活用設備、コジェネレ ーションシステム、これらの附 帯設備(蓄電池、自営線等)を 導入する事業 2) 民間施設(避難施設、物資供給 拠点等)に防災・減災に資する 再生可能エネルギー設備、未利 用エネルギー活用設備、蓄電池 等を導入する事業	1/2の補助

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
⑩再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業 (2019年度予算：50億円) 【公益財団法人日本環境協会】	a) 離島の再生可能エネルギー・畜エネルギー導入促進事業 地方公共団体、法人	発電設備、熱利用設備、蓄電・蓄熱設備等	2/3の補助
	b) 再生可能エネルギー事業者支援 法人、個人事業者	発電設備、熱利用設備（温泉設備に限る）	太陽光発電設備、陸上風力発電、地熱発電設備（バイナリー方式以外） 1/3～2/3の補助
	c) 再生可能エネルギーシェアリングモデルシステム導入事業 地方公共団体、農業者等	再生可能エネルギー発電設備等	1/2の補助
	d) 蓄電・熱等の活用による再生可能エネルギー自家消費推進事業 地方公共団体、法人	既存建築物に設置する業務用の蓄エネルギー設備	1/2の補助
⑪福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 (2019年度予算：76.8億円) 【福島県】	民間事業者等	再生可能エネルギー発電設備（太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱）設備、蓄電池、送電線等	発電設備 1/10の補助 蓄電池、送電線等 1/2の補助

【自動車関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備	補助率
①クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 (2019年度予算：160億円) 【一般社団法人次世代自動車振興センター】	購入者	燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車	定額補助
②電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金 (2019年度予算：11億円) 【一般社団法人次世代自動車振興センター】	地方公共団体、法人、マンション管理組合、個人	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備	定額補助

事業名【実施主体】	対象者	対象設備	補助率
③燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金 (2019年度予算：100億円) 【一般社団法人次世代自動車振興センター】	民間企業等	水素ステーション、水素ステーションを活用した普及活動費用及び燃料電池自動車の需要を喚起するための費用	2/3～1/2 以内の補助
④低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業 (2019年度予算：28億円) 【一般財団法人環境優良車普及機構】	中小トラック運送業者	低炭素型ディーゼルトラック（一事業者1台に限る。）	標準的燃費水準の車両との差額の1/3の補助（燃費が劣る旧型車両の廃車を伴う場合は1/2の補助）
⑤電動化対応トラック・バス導入加速事業 (2019年度予算：10億円) 【公益財団法人日本自動車輸送技術協会】	トラックまたはバスを事業の用に供する者（リース会社含む。）	①電気トラック、ハイブリッドトラック ②電気バス、ハイブリッドバス（プラグインハイブリッドバスを含む。） ③充電設備	①・②標準的燃費水準の車両との差額の一定率（電気自動車2/3、ハイブリッド自動車1/2の補助 ③1/2の補助

【消費税（軽減税率）関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備	補助率
中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助事業 (2015年度予備費：996億円) (2018年度補正：560.6億円) 【独立行政法人中小企業基盤整備機構→事務委託先：軽減税率対策補助金事務局（株式会社電通）】 ※1 2019年1月1日以降申請分から補助率が引き上げられた（補助率欄の赤字参照）。 ※2 消費税の軽減税率制度の導入が2019年10月1日から実施されるため、事業完了期限（リース契約日及びリース開始日）は2019年9月30日までとされ、補助金申請手続きは2019年12月16日までに行う。 ※3 B型(i)（指定事業者改修型）は2019年6月28日までに交付申請書を提出する。 ※4 C型は2018年度補正で追加された。	【A型：複数税率対応レジ導入等支援】 (i) 消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要な中小事業者等 (ii) 複数税率対応レジ及びシステムを保有していない中小事業者等 【B型：受発注システムの改修等支援】 (i) 消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要な中小事業者等 (ii) EDI/EOS等の電子的な受発注システム等を介して取引を行っている中小事業者等 【C型：受発注システムの改修等支援】 区分記載請求等保存方式に対応するために、事業者間取引におけるシステム改修等が必要な中小事業者等	①レジ等の本体（タブレット等含む）、ソフトウェア導入費用 ②券売機 ③レジ付属機器（バーコードリーダー等） ④設置に要する費用 電子的な受発注システム（改修又は入替の費用） *区分記載請求等保存方式に対応する請求管理機能の改修も含む。 ①区分記載請求等保存方式に対応する請求書等の作成・発行を行うシステム等 ②パッケージ製品 ③対応する事務処理機器	3/4の補助 *3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は4/5 *補助上限：1台当たり20万円（商品マスタの設定及び機器設置に要する経費：1台当たり20万円を上限に計算）。1事業者当たり200万円。 3/4の補助 *補助上限：小売事業者等の発注システムの場合1,000万円、卸売事業者等の受注システムの場合150万円、発注・受注両方のシステムを改修した場合1,000万円。 3/4の補助 *他の機能と一体的なパッケージ製品・対応機器は1/2 *補助上限：1事業者当たり150万円

【自然災害関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
中小企業等「グループ補助金」 (2018年度予備費：401億円) 【岡山県・広島県・愛媛県】	西日本豪雨の被災地域（岡山県、広島県、愛媛県）において中小企業等グループに参加する構成員	施設復旧等の費用 *リースで導入する設備についても、リース会社が、グループの構成員として参画し、補助金申請をすることにより、補助金の交付を受けることができる。	施設復旧等の費用の 3/4 または 1/2 の補助

【農業・水産業関連】

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
①畜産経営体生産性向上緊急対策事業（畜産 ICT 事業） (2019年度：30億円) 【公益社団法人中央畜産会】	畜産 ICT 応援会議の構成員であり、同会議が作成した計画に位置付けられた酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育を行う者	搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レーン、自動給餌機、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、発情発見装置、分娩監視装置等	1/2 以内の補助（1 経営体当たり上限 3,000 万円）
②酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 GO 事業） (2019年度：55億円) 【公益社団法人中央畜産会】	楽酪応援会議の構成員であり、同会議が作成した楽酪応援計画に位置付けられた酪農を行う者	搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レーン、自動給餌機、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、発情発見装置、分娩監視装置等	1/2 以内の補助
③畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (2018年度補正：560億円) 【公益社団法人中央畜産会】	畜産クラスター協議会の構成員で、同協議会が作成し、都道府県知事から認定を受けた「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体（畜産を営む者等）	畜産・酪農用の機械装置	1/2 以内の補助
④肉用牛経営災害緊急支援事業 (2018年度補正：42億円) 【全国肉牛事業協同組合】	特定の自然災害により被害を受けた畜産経営体	非常用電源の整備	リース料のうち、非常用電源の取得価格相当額の 2 分の 1 以内
⑤肉用牛生産基盤強化等対策事業 (2019年度：35億円) 【全国肉牛事業協同組合】	3 戸以上の農業者から構成される生産者集団、農業協同組合、農業協同組合連合会及び一般社団法人等	繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備	リース料のうち、簡易牛舎等の取得価格相当額の 2 分の 1 以内
⑥産地パワーアップ事業 (2018年度補正：400億円) 【公益財団法人日本特産農産物協会、都道府県】	地域農業再生協議会が作成する産地の収益力を強化する計画（産地パワーアップ計画）に位置付けられている農業者、農業団体	農業機械等（物件価額 50 万円以上）	1/2 以内の補助

事業名【実施主体】	対象者	対象設備等	補助率
⑦甘味資源作物・砂糖製造業緊急支援事業 (2018年度補正：19.8億円) 【国】	a) さとうきび産地の農業者等 b) かんしょ産地の農業者等	a)・b)共通 生産性向上に必要となる農業機器等	a) 6/10の補助 b) 1/2の補助
⑧持続的生産強化対策事業 (2019年度予算：200億円) ※予算金額は、a)～c)以外の事業を含む事業全体の総額 【国】	a) 野菜・施設園芸支援対策 b) 果樹支援対策 c) 茶・薬用作物等支援対策	農業機械	定額補助または1/2以内の補助
⑨水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (2018年度補正：201億円) 【特定非営利法人水産業・漁村活性化推進機構】	a)浜の担い手漁船リース緊急事業 浜の活力再生広域プランにより認定された漁業者 b)漁船漁業構造改革緊急事業 漁船漁業構造改革広域プランにより認定された漁業者	漁船（新船又は中古船、中古船の改修等）	物件価額の1/2以内の補助(1隻当たりの上限2.5億円)
⑩水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (2019年度予算：100億円) 【特定非営利法人水産業・漁村活性化推進機構】	漁業者、漁業組合等	定置網モニタリングシステム、魚槽、活魚水槽、共同運搬船、漁船等	定額補助または1/2以内の補助

*1 制度の詳細は実施団体のホームページ等で確認すること。

*2 予算額に到達した際には、補助金申請の受付が終了している場合がある。